

立入禁止区域

東信 - 1

凡例	備考
1 長野県鳥獣保護区・休猟区	1 長野県鳥獣保護区・休猟区
2 レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所	2 レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所
3 販売(立木・副産物・分収造林)請負(養分生産・造林・治山・林道等)委託箇所(收穫調査・巡視・測定等)直営箇所(收穫調査・巡視)	3 販売(立木・副産物・分収造林)請負(養分生産・造林・治山・林道等)委託箇所(收穫調査・巡視・測定等)直営箇所(收穫調査・巡視)

<凡例>

	立入禁止区域	色別	期間
1	長野県鳥獣保護区・休猟区		通 年
2	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所		通 年
3	販売(立木・副産物・分収造林)請負(養分生産・造林・治山・林道等)委託箇所(收穫調査・巡視・測定等)直営箇所(收穫調査・巡視)		令和6年11月15日～ 令和7年3月31日

